

ニュース

「社会を明るくする運動」



非行の防止と更生理解 による地域づくり

問 福祉課 生活福祉係 ☎ 22-7762

罪を犯した人の更生に理解を深め、犯罪や非行の防止と立ち直り支援を進める全国運動「社会を明るくする運動」が7月8日に行われました。保護司会福智支部の嶋野支部長は、「更生したひとが社会に溶け込んで生活できるよう今後とも精一杯努めていきたい」との思いを参加者へ呼びかけました。

↓第76回を迎える今回は更生保護ボランティアの周知がテーマ。



お知らせ

コミュニティ助成事業の申請団体募集



「宝くじ」で得た収益で 地域をもっと元気に

問 企画振興課 地域振興係 ☎ 22-7766

宝くじの収益を財源に地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的として実施するコミュニティ助成事業。来年度分の正式な募集内容は8月中旬以降に発表される予定ですが、募集期間が短いため、**申請を希望する団体は担当課まで事前にご相談ください。**(参考▶昨年度の申請締切:9月5日)なお、事前周知のため、事業が実施されない場合や条件などに変更が生じる場合があります。あらかじめご了承ください。



▶ **対象事業** 行政区及び各種団体が令和9年度に実施するコミュニティ活動に必要な備品の購入や設備の整備に関する費用

お知らせ

国民健康保険に加入の皆さまへ



国民健康保険税の 納め忘れのご確認を

問 保険健康課 保険医療係 ☎ 22-7763

皆さまに納めていただいている保険税は、お互いの医療費を支えあう大切な財源です。収め忘れがないか領収書や口座振替をご確認ください。

滞納が続く場合の措置について

特別な事情がないまま保険税の滞納が続くと、保険制度の適正な運営を維持するため、法律に基づき以下の措置が取られます。

- ▶ **窓口負担が一時的に10割(全額自己負担)**に
通常の資格確認証等に代わり、以下の書類が交付されます。医療機関での受付時に必要となりますが、滞納が解消されるまで窓口負担が全額自己負担となります。
- ▶ **マイナ保険証をご利用のかた**
資格情報のお知らせ(特別療養)
- ▶ **マイナ保険証をお持ちでないかた**
資格確認書(特別療養)



早めにご相談ください

失業、病気、事業の不振など、やむを得ない事情により期限内の納付が難しい場合は、決して一人で悩まず、お早めに窓口までご相談ください。「分納でのお支払い」等の対応で、医療に困らないための相談に応じ、秘密は厳守されます。

ニュース

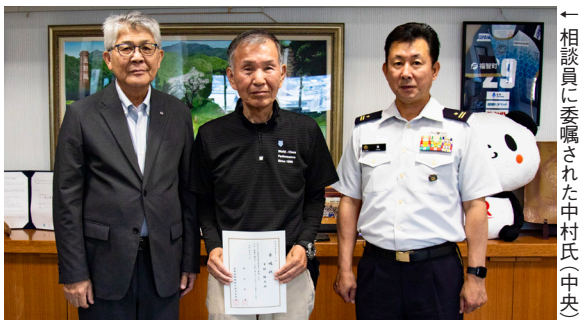
自衛官募集相談員委嘱式



自衛官志望者に対する 心強い助言者に委嘱

問 防災管財課 防災危機管理係 ☎ 22-7771

地域の自衛官志望者へのアドバイスや情報提供を行う自衛官募集相談員の委嘱式が7月8日に行われ、中村勝夫氏が委嘱されました。任期は7月1日から2年間、令和10年6月末までです。



←相談員に委嘱された中村氏(中央)

ニュース

消防叙勲の伝達



長年の消防団活動で 池永明元分団長が受章

問 防災管財課 防災危機管理係 ☎ 22-7771

昭和47年から38年3ヶ月、消防団活動に徹し、町の第4消防団分団長も務めた池永明氏が瑞宝単光章を受章しました。郷土防災の責務に全力を捧げてきた長年の功績が称えられ、6月16日の伝達式で黒土町長から勲章・勲記が手渡されました。



お知らせ

消防団第8・第9・第10分団を統合



町消防団の3つの分団 再編・統合し集約化

問 防災管財課 防災危機管理係 ☎ 22-7771

福智町では、消防団の団員減少や施設の老朽化に対応し防火・防災体制を強化するため、消防団の再編・統合および格納庫の集約を決定します。地域の安全を守る体制づくりのため、地域の皆さまにはご理解とご協力をお願いいたします。

現行体制▶ 第8分団・第9分団・第10分団 (計3分団、格納庫3棟、消防車3台)

新体制▶ 令和9年4月～1つの分団に統合 (格納庫1棟に集約、消防車2台)
※ 統合後の分団名は決まり次第お伝えします。



お知らせ

福智ふくふく商品券



使用期限は8月末まで お早めのご利用を!

問 企画振興課 政策推進係 ☎ 22-7766

物価高騰に伴う生活支援として配布した「福智ふくふく商品券」の利用期限が迫っています。まだ商品券が残っているかたはお早めにご利用ください。

▶ 使用期限 **8月31日** まで

まだお手元に商品券が届いていないかたへ

郵送後に返却された商品券は、役場窓口で直接お受け取りいただけます。心当たりのあるかたは、以下の手順でお手続きください。

- ① 電話で返却確認(郵送した商品券が戻ってきているか、事前に確認のお願いをお願いします)
- ② 本人確認書類を持って役場窓口へ



お知らせ

温泉施設利用料の改定



物価・燃料高騰のため ふじ湯の里料金改定

問 企画振興課 地域振興係 ☎ 22-7766

持続可能な運営のため、ほうじょう温泉ふじ湯の里は8月1日(土)より料金改定する運びとなりました。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

項目	新入浴料
中学生以上(大人)	670円(町外720円)
小学生以下(小人)	420円(町外470円)
3歳以上(幼児)	320円(町外370円)
障がい者	500円(町外520円)
町内65歳以上	500円
JAF会員優待価格	620円
平成筑豊鉄道利用券	670円
家族風呂(1室60分)	平日1,700円 / 土日祝2,000円 ※障がい者割引:上記料金から-500円
一般回数券	3,720円 ※1枚あたり620円
町内65歳以上回数券	2,520円 ※1枚あたり420円

※ 一般回数券・町内65歳以上回数券は6枚綴り。